

## 基本理念

地域社会を構成する多様な主体の協働による  
誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり

ふだんのくらしがしあわせであるために  
**第4期地域福祉計画を  
策定しました**

### 4つの基本目標と基本方針

#### 基本目標 1

人がつながり、支え合うまちづくり

- ①人とのつながりを大切にする
- ②地域の支え合いを大切にする
- ③相談支援や情報提供の体制を整える
- ④福祉サービスの担い手を育てる

#### 基本目標 2

暮らしやすいまちづくり

- ①高齢者や障がい者を支援する
- ②子育て世帯を支援する
- ③生活困窮者などを支援する
- ④複雑な問題を抱えている人を支援する
- ⑤住む場所などに困っている人を支援する
- ⑥判断能力に不安を抱える人や立場の弱い人を支援する（権利擁護）

#### 基本目標 3

いきいきと活躍できるまちづくり

- ①誰もが活躍する
- ②生きがいを持って暮らす
- ③健康寿命を延伸する

#### 基本目標 4

安全で安心なまちづくり

- ①安全で安心して暮らす
- ②災害に備える

### 計画の推進

地域住民（個人や家庭、町内会をはじめとする地域活動団体など）や事業者、NPO、ボランティア団体、社会福祉協議会、行政などがそれぞれの役割を担い、協働・連携して地域福祉の実現に向けて取り組みを進めます。

※計画書は、福祉課（本庁1階）および各支所などの窓口または市ホームページでご覧いただけます。

問合 福祉課 ☎ 35-3356  
広報 ID 1002148



●計画策定までの背景(課題)  
高齢の親と無職の子などの家庭が抱える問題（8050問題）や介護と育児に同時に直面する世帯（ダブルケア）の問題など、高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立など様々な分野の課題が絡み合う「複雑化」が、社会構造の変化によって生じています。さらに、少子高齢化や人口減少により、地域・家庭・職場といった生活の様々な場において、支え合いの基盤が弱まっています。

●地域福祉とは  
誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、地域の様々な困りごとや課題を把握し、それを解決していく取り組みのことをいいます。福祉というと、福祉サービスを受けている人やその家族など一部の人のものといったイメージがありますが、地域福祉は、地域に住んでいる全ての人（全市民）が対象となります。

●市民の皆さんと考えました  
有識者で組織される地域福祉計画市民推進委員会のな困りごとや課題を把握し、それを解決していく取り組みのことをいいます。福祉というと、福祉サービスを受けている人やその家族など一部の人のものといったイメージがありますが、地域福祉は、地域に住んでいる全ての人（全市民）が対象となります。

●地域福祉計画では  
本計画では、市民の誰もが年齢や性別、障がいの有無、社会・経済的地位などに関わらず、個人として尊重され、住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送ることができるようまちづくりを目指します。

そのため、第3期計画の基本理念を引き継ぎ、どのように地域福祉を推進していくのかを定めました。